							パート・アルバイトを		年金受給者の		被保険者と
							している場合		場合		別居の場合
		年齢・収入の状況		被扶養者	世帯全体の	源泉	直近3ヶ月の	退職証明書	直近の年金額	学生証の	直近3ヶ月の
	続柄			認定申請	住民票	徴収票	給与明細の	雇用保険	改定通知書	北。一又は	仕送り金額を
同居・別居いずれでも申請可				調査票	(続柄記載)	コピー	⊐ピ−	関係書類	又は振込通知書	在学	証明する書類
					注1			注2	の⊐ピ−	証明書	
		無職・無収入の場合		0	0						
	配偶者	収入がある場合		0	0		0		0		
		退職した場合		0	0	0		0	0		
		出生			〇注3						
	子	18歳以下(高校生まで)		0	0						
		18歳(大学生)以上の学生		0	0					0	
		学生でない場合	無職・無収入	0	0						0
			収入あり	0	0		0				0
			退職した	0	0	0		0			0
	父母•	無職・無収入の場合		0	0						0
	祖父母・	収入がある場合 退職した場合		0	0		0		0		0
	曾祖父母			0	0	0		0	0		0
	兄∙姉			0	0	※年齢・収入の状況により、子・父母の欄に準ずる					0
	弟∙妹∙孫	⊧・ 孫			O		小十四□ ねハいり1 人	がになり、17人は	チン三巻「一十) 〇		O
同居のみ 申請可	上記以外の3親等内親族 内縁の配偶者の父母・連れ子			0	0	※年齢・収入の状況により、子・父母の欄に準ずる					

- 注1 住民票は、被保険者と扶養認定を受ける方が同一世帯であり、被保険者が世帯主であるものを提出してください。
- 注2 退職証明書・雇用保険関係書類は、雇用保険の加入状況・受給の有無などにより提出書類が異なります。健保までお問い合わせください。
- 注3 母子手帳のコピーでも可
- ※被扶養者認定申請調査票の記入内容により、上記以外の添付書類の提出をお願いすることがあります。
- ※住民票・在学証明書等の公的書類は、発行日より3カ月以内のものをお願いします。
- ※被扶養者認定申請調査票は、正確に詳細を記入してください。